

# 第 3 次伊豆の国市行財政改革大綱 後期行動計画（素案）

令和 5 年●月

伊豆の国市

## 目 次

1	第3次伊豆の国市行財政改革大綱後期行動計画について	1
	(1) これまでの取組	
	(2) 行動計画の策定	
	(3) 計画期間	
	(4) 進捗管理	
	(5) 市民への公表	
2	計画の体系	3
3	具体的な取組	
	(1) 市民へのアプローチ	
	1-1 わかりやすい情報提供	4
	1-2 市民ニーズの把握	5
	1-3 市民活動の推進	6
	1-4 市民力の活用	8
	(2) 行政の取り組み	
	2-1 行政運営の見直し	11
	2-2 行政サービスの見直し	19
	2-3 安定した歳入の確保	21
	2-4 職員力の強化	23
4	各取組項目の参考指標一覧	25

## 1 第3次伊豆の国市行財政改革大綱後期行動計画について

### (1) これまでの取組み

第3次伊豆の国市行財政改革大綱（以下「第3次大綱」）では、4つの基本方針に「真に必要なサービスの提供」、「市民等との協働と情報共有」、「効率的・効果的な行財政運営」及び「職員の資質の向上と意識改革」を掲げ、行財政改革に取り組んでいます。

第3次大綱に基づく実施計画として、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度を計画期間とする前期行動計画を策定し、市民と行政のそれぞれを軸に改革を推進してきました。

市民へのアプローチとして、「わかりやすい情報提供」、「市民ニーズの把握」、「市民活動の推進」及び「市民力の活用」を柱に、情報公開やパブリックコメント実施、市民との協働事業などに取り組みました。

また、行政の取組みとして、「行政運営の見直し」、「行政サービスの見直し」、「安定した歳入の確保」及び「職員力の強化」を柱に、マイナンバーカードの普及促進や補助金等の見直し、ふるさと納税の拡充などを行ってきました。

### (2) 行動計画の策定

第3次大綱に基づく前期行動計画の計画期間が令和3年度で終了することから、引き続き行財政改革を推進するため後期行動計画を策定するものです。

なお、これまでの取組みを継続するだけでなく、デジタル技術を取り入れた業務プロセスの改善など新たな視点を取り入れ、更なる行政サービスの向上を目指します。

#### ① デジタル技術を活用した生産性の高い行政経営

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、民間企業では非接触・非対面による事務手続きや支払いなど新しい生活様式への対応がなされていますが、その対応は行政手続きにおいても急務となっています。

伊豆の国市では、行政手続きのデジタル化に向けた準備として、令和3年度に申請・届出書類への押印の見直しを行いました。マイナンバーカードの普及を見据えて、公的個人認証サービスを利用したオンライン申請など新たなデジタル技術を活用し、市民サービスの向上を図るとともに、業務プロセスの見直しを含めた業務改善に取り組む、生産性の高い行政経営を目指します。

#### ② SDGs を踏まえた行政経営

伊豆の国市では、市民や事業者とともに地球温暖化対策への取組みを一層推進するため、令和4年3月に「気候非常事態宣言及び脱炭素宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。

また、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では持続可能な発展に向けた取組みが各国に求められており、第2次伊豆の国市総合計画後期基本計画においてもSDGsの17のゴールに関連付けて各施策に取り組むこととしています。

このことから、SDGsを踏まえて、環境に優しく持続可能な行政経営を目指します。

### (3) 計画期間

行動計画の計画期間は、社会情勢や行政需要の変化に対応するため、第3次大綱の計画期間である平成30(2018)年度から令和7(2025)年度までの8年間に前後期に分け、それぞれ4年間に計画期間としました。

後期行動計画の計画期間は令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までとします。

第3次大綱と行動計画の計画期間								(年度)
2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
第2次行財政改革大綱と 行動計画	第3次行財政改革大綱 8年間(2018年度～2025年度)							
	前期行動計画 4年間(2018年度～2021年度)				後期行動計画 4年間(2022年度～2025年度)			

### (4) 進捗管理

行動計画における各取組は、年度ごとにその進捗を取りまとめ、伊豆の国市行財政改革推進委員会へ報告することとします。

そして、伊豆の国市行財政改革推進委員会での審議結果を踏まえて、市長をはじめとする市の意思決定組織により進行を管理するとともに、取組の強化及び見直しを図るものとします。

### (5) 市民への公表

行動計画に各取組の進捗については、広報誌やホームページなどを通じて広く市民へ公表します。

## 2 計画の体系

### 第3次大綱の取組方針

### 行動計画（取組項目）

第3次大綱の取組方針	行動計画（取組項目）
<b>1 市民へのアプローチ</b>	
(1) わかりやすい情報提供	① 市民ニーズに応じた情報提供 ② 積極的な情報公開の推進
(2) 市民ニーズの把握	① 広聴活動の充実 ② 意見聴取チャネルの創出
(3) 市民活動の推進	① 地域・市民活動団体の支援 ② 市民活動団体のネットワーク化
(4) 市民力の活用	① 市民の行政への参画 ② 企業との連携・協働
<b>2 行政の取組</b>	
(1) 行政運営の見直し	① 効果的な行財政運営 ② 公共施設の適切な管理・配置 ③ 未利用資産の活用・処分 ④ 広域連携の強化
(2) 行政サービスの見直し	① ICTを活用した行政手続の推進 ② 市民を支える包括的な支援システムの構築
(3) 安定した歳入の確保	① 収納業務の対策強化 ② ふるさと納税・クラウドファンディングの活用 ③ 未利用資産の活用・処分（再掲）
(4) 職員力の強化	① 人財育成の推進 ② 柔軟な働き方の実現

### 3 具体的な取組

#### (1) 市民へのアプローチ

##### 1-1 わかりやすい情報提供

管理番号	1101	取組項目	市民ニーズに応じた情報提供	前期計画	継続
取組計画部署	協働まちづくり課、危機管理課、健康づくり課、障がい福祉課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 広報紙やホームページだけでなく、ソーシャルネットワークサービス（SNS）やFMラジオ、子育て応援アプリなど様々な手段によって、市民だけでなく市外の人にも必要な情報を入手することができる。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 広報紙は、市政や地域活動に関する情報を知っていただく最も有効な媒体だが、提供できる情報や広報紙の配布先が限られることから、ホームページやSNSを活用し、情報の入手方法の多様化を図るとともに、情報の質を高める必要がある。（協働まちづくり課）</li> <li>➤ 災害情報は、同報無線、ホームページ、FMラジオ、SNSを活用して発信している。多くの市民が確実に災害情報を入手できるようにするには、情報入手方法の多様化とその方法を日常的に活用してもらうことが必要である。（危機管理課）</li> <li>➤ 日々変化する情報（特に新型コロナウイルスの感染状況、感染対策）は広報紙では対応できないことから、ホームページやSNSを活用し、最新の情報提供に努める必要がある。（健康づくり課）</li> <li>➤ 新規の障害者手帳取得者には、手帳と共に種別に応じ、県のしおり（「身体障害者福祉のしおり」「知的障害者福祉のしおり」「精神保健福祉のしおり」）を配布しているが、市のサービス等の全体の把握が難しい。（障がい福祉課）</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 最新の市政の取組や現状など情報をわかりやすく発信するため、ホームページの更新とリニューアルを行う。（協働まちづくり課）</li> <li>➤ 広報紙に、重要施策についての特集や市内で活躍する人を紹介するなど、内容を精査し掲載する。（協働まちづくり課）</li> <li>➤ 災害情報の入手方法について、ホームページ、広報紙等を活用して発信するとともに、防災訓練や防災講座等で周知する。（危機管理課）</li> <li>➤ 発信したい情報によって適切な媒体を判断して情報発信を行う。（協働まちづくり課）</li> <li>➤ 感染状況、感染対策などの緊急事案については、公式LINEやホームページを活用する。（健康づくり課）</li> <li>➤ 医療、福祉、サービス、その他の障害者に係る制度（3障がい全て）が載った「伊豆の国市障がい福祉のしおり」を作成し、新規障害者手帳取得者に配布する。また、毎年内容の見直しを行い、更新していく。（障がい福祉課）</li> </ul>				

管理番号	1102	取組項目	積極的な情報公開の推進	前期計画	継続
取組計画部署	財務課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の財政状況を可能な限りわかりやすくまとめ、市民が情報を取得しやすい環境が確保されている状態になる。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでも予算や決算の状況について、広報紙、ホームページで周知している。特に、当初予算にあっては、マスコミ等を活用し、積極的な情報発信を行っている。しかしながら、個別事業の見直し、縮小、廃止についての関心はあるものの、市の財政状況という全般的な視点での関心度は高まらない状況にある。(財務課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページに掲載する市の財政状況の内容について見直す。(財務課)</li> </ul>				

## 1-2 市民ニーズの把握

管理番号	1201	取組項目	広聴活動の充実	前期計画	継続
取組計画部署	協働まちづくり課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長が市民からの声を聴く機会を広く設けることにより、市民の声が市政に反映される。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度まで市政懇談会を51区25ヶ所で開催してきたが、実際に参加しているのは地区の役員など、限られた人のみで形式的になっている。(協働まちづくり課)</li> <li>現在の地区要望書は緊急や簡易的なものに関しても要望書として受けており、全体の総数が多く、区側に書類作成の負担や問題解決までに時間がかかっている。(協働まちづくり課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度から市長と市民団体が意見交換する「市長と語ろう」を拡大して開催し、多様な市民からご意見を伺えるようにする。(協働まちづくり課)</li> <li>区の諸問題解決に向け、要望書ベースではなく、まず担当課に直接相談することにより迅速に、簡潔に処理していく。(協働まちづくり課)</li> </ul>				

管理番号	1202	取組項目	意見聴取チャネルの創出	前期計画	継続
取組計画部署	企画課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 大多数の世帯が所持しているモバイル端末を活用してアンケートを実施することにより、市民からの意見聴取を容易にできるようにする。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和3年度に実施した市民アンケート（対象：18歳以上の市民1,500人）の回収数は812票（54.1%）であり、その内訳は、郵送625票（41.7%）、WEB187票（12.5%）であった。WEB回答は前回の54票に比べ大幅に増加しており、今後もモバイル端末を活用した実施を継続・拡大することが有効である。</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 庁内において有効性を共有し、活用機会の拡大を図る。（企画課）</li> </ul>				

### 1-3 市民活動の推進

管理番号	1301	取組項目	地域・市民活動団体の支援	前期計画	継続
取組計画部署	協働まちづくり課、福祉こども相談センター、危機管理課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 防災や日常的な見守りなど大切な役割を担う自治会やNPO法人等の市民活動団体の活動が活発に行われる。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域包括ケアシステムを構築する上で、自治会単位での互助の取組を活性化させることが必要であるが、千代田区以外での取組が進んでいない状況にある。（福祉こども相談センター）</li> <li>➤ 「葦山反射炉を愛する会」に対して補助金を交付し、活動を支援している。その活動のひとつとして、例年「葦山反射炉講演会」を開催している。（文化財課）</li> <li>➤ 消防団が使用する消防車両は経年が進み、機能低下しており、計画的な車両の更新が必要である。（危機管理課）</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 生活支援体制整備事業を見直す。協働まちづくり課と連携して事業を推進する。（福祉こども相談センター）</li> <li>➤ 「葦山反射炉を愛する会」と協議し、講師の選定、会場確保、広報、運営等に協力する。（文化財課）</li> <li>➤ 更新車両の選定し、車両の仕様を作成し、車両を更新する。（危機管理課）</li> </ul>				

管理番号	1302	取組項目	市民活動団体のネットワーク化	前期計画	継続
取組計画部署	協働まちづくり課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市民や団体、事業者など様々な立場の人たちが公共の担い手となり、主体的に地域活動に取り組み、「市民が主役のまちづくり」が推進されている。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ まちづくりに係る団体の情報が把握できておらず、まちづくりに係る団体の活動を支える体制ができていない。そのため、まちづくりに係る団体が抱える課題やニーズを把握できていない。結果として、まちづくりに係る団体同士のつながりが充分ではない。(協働まちづくり課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「まちづくり団体のプラットフォーム」の設立及び運用に当たり、次の取組を行う。(協働まちづくり課) <ul style="list-style-type: none"> <li>① まちづくりに係る団体情報の一元化や共有</li> <li>② まちづくりに係る団体同士の情報交換ができる場の設定</li> <li>③ 地域課題の解決に向けた協議をする場の設定</li> <li>④ まちづくりに係る団体への活動支援</li> </ul> </li> </ul>				

管理番号	1302	取組項目	市民活動団体のネットワーク化	前期計画	継続
取組計画部署	生涯学習課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域学校協働活動推進員をコーディネーターとして学校・地域・行政が繋がり、学校を核とした地域の課題に協働で取り組み、未来を担う子どもたちを育てる。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 各地域学校協働本部の活動が始まり地域学校協働活動推進員の負担が増えており、事業の進め方、会議の効率化等を検討する必要がある。(生涯学習課)</li> <li>➤ 今後は地域学校協働本部と学校運営協議会(令和5年度より順次発足予定)との連携や市内中学校への地域学校協働本部の設置が見込まれる。(生涯学習課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域学校協働本部では次の取組を行う。(生涯学習課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「通学時の安全確保」 危険箇所を現場確認し対策を考え担当部署へ繋げる。</li> <li>・「学校内の緑化活動」 花の会等と連携し、環境委員(小学生)との協働による花壇作りを行う。</li> <li>・「広報誌の作成」</li> <li>・「地域人材の確保」 学校・地域のために力を発揮する人材を確保する。</li> </ul> </li> </ul>				

## 1-4 市民力の活用

管理番号	1401	取組項目	市民の行政への参画	前期計画	新規
取組計画部署	長寿介護課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメント制度や審議会等への参加を通じて、市民の意見が行政の取組に反映される。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化が進む中で社会保障費の増大も続いており、高齢者福祉行政を持続可能なものとするためには、自助、共助、互助、公助の4つの助のバランスの見直しが必要である。(長寿介護課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年6月に立ち上げた「伊豆の国市高齢者福祉施設のあり方審議会」において、社会情勢に対応した高齢者福祉施策のあり方について審議を行い、答申を受けて施策の見直しを行う。(長寿介護課)</li> </ul>				

管理番号	1402	取組項目	企業との連携・協働	前期計画	新規
取組計画部署	企画課、観光文化課、商工課、農林課、都市計画課、文化財課、環境企画課、水道課、健康づくり課、社会福祉課、障がい福祉課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業との連携・協働により、地域・産業の活性化、脱炭素社会の実現、避難施設の確保等に向けた取組が活発に進められる。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種事業者と包括連携協定を締結しているが、締結後の取組が活発であるとは言えない。(企画課)</li> <li>大河ドラマなどを通じて地域の魅力が再認識され、官民連携で誘客・おもてなし事業が実施されてきた。大河ドラマ終了後、これらの取り組みをどのように継続していくかが課題である。(観光文化課)</li> <li>企業においては、少子化により、企業の事業継続に必要な人材の確保が年々厳しい状況となっている。市民においては、急速に進んだ円安の影響等による物価高騰に伴い家庭支出は増えており、家計状況は悪化している。以上のことから、就労したい市民と人材確保を必要としている企業とのマッチング機会が求められている。(商工課)</li> <li>荒廃農地や遊休農地が年々増加しており、周辺農家の耕作意欲の低下や、生産性の低下を招いている。また、平野部においては景観の悪化にもなっている。(農林課)</li> <li>狩野川の狩野川大橋から神島橋付近までの河川敷は、中島公園、神島グラウンド</li> </ul>				

	<p>として、堤防天端は、サイクリングやウォーキングなどで利用されている。(都市計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 葦山反射炉に関連して、伊豆の国市建設業協会が周辺及び隣接する葦山古川の草刈りを、市内に工場を持つ事業所が「鋳物作り教室」を例年実施している。(文化財課)</li> <li>➤ 2050年を目標とする脱炭素社会の実現を達成するためには、民間企業の有する専門的な知識や技能、経験等を活用した環境施策の充実が必要である。(環境企画課)</li> <li>➤ 水道水は、送水ポンプで配水池に送られ一時的に貯水された後、配水池から一般家庭等へ配水される。送水に必要な電気は、需給逼迫時に休眠している火力発電所を起動するなどし、発電事業者が発電量を増やすことで賄っているが、需要逼迫時のみ稼働する発電所の維持費用が平時の電気料金に転嫁されるとともに、稼働に伴う二酸化炭素が生じることが課題とされる。(水道課)</li> <li>➤ 新型コロナウイルスワクチン接種は、田方医師会(伊豆の国支部)との協議・契約の結果、集団接種と2つの医療機関(順天堂大学医学部附属静岡病院・伊豆保健医療センター)の個別接種を実施している。今後、2類から5類に分類が変更された場合、任意接種となるため、季節性インフルエンザのように個別接種ができる体制が必要になる。(健康づくり課)</li> <li>➤ 令和3年5月に災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者に関する個別避難計画の作成が努力義務化された。市では、平成21年3月に災害時要援護者避難支援計画を策定し、個別避難計画の作成を行ってきたが、避難経路の記載がなく、改正法に対応できていない。避難行動要支援者が、スムーズに避難できるよう、個別避難計画作成を進めていく必要がある。(社会福祉課)</li> <li>➤ 障がい者用の施設を利用した福祉避難所は、1か所(児童発達支援センターきららか)である。障がい者のニーズに応じ、福祉避難所を増やしていく必要がある。(障がい福祉課)</li> </ul>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 包括連携協定を締結した事業者と市担当者が少なくとも毎年1回以上協議の場を持ち、具体的な取組を協議・検討し、実施に向けて調整する。(企画課)</li> <li>➤ 官民連携による観光まちづくりの推進体制を構築し、市内で活動する市民団体、事業所と連携し横のネットワークづくりに取り組み、地域の賑わいづくりを推進する。(観光文化課)</li> <li>➤ 市内外の企業、ハローワーク及び近隣市町と連携し、就職フェアを実施する。(商工課)</li> <li>➤ 「耕作放棄地リノベーション事業補助金」の要綱を改正し、さらに充実させ継続的に運用する。また、市内に参入する農業法人や経営規模の拡大を予定する農業者等を掘り起こし、荒廃農地の解消を図る。(農林課)</li> <li>➤ 公募設置管理制度(Park-PFI)を導入し、公園施設と事業者が設置する施設から生じる収益を活用して管理を行う事業者を公募して公園を整備する。(都市計画課)</li> <li>➤ 葦山反射炉及びその周辺を正しく保存・継承するため、伊豆の国市建設業協会と連携し、草刈り作業を適切に実施する。また、「鋳物作り教室」を実施する際には、事前準備、広報、当日運営等を事業者と協力して行う。(文化財課)</li> </ul>

- 脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギーの推進、持続可能な循環型社会の形成等、市の環境政策に関する提案を公募し、企業との連携協定により事業を推進していく。(環境企画課)
- 小売電気事業者が提案するデマンドレスポンスを水道施設(原木水源・江間送水ポンプ場)において実施し、電力需給が逼迫する時間帯にポンプ稼働を停止し、電力需要を抑制する。その停止分はタイムシフトして別の時間帯にポンプ稼働させ、水道水の安定供給を維持する。(水道課)
- 新型コロナウイルスワクチンの個別接種を実施するための協議を田方医師会と行い、田方医師会の医療機関と委託契約を締結する。(健康づくり課)
- 介護支援専門員による災害時対応事業継続計画を作成する際、市職員も同行し、個別避難計画を作成する。または、要支援者に同意を得て、介護支援専門員が作成した計画の情報提供を受ける。(社会福祉課)
- 障がい者用の施設を運営する事業者への働きかけにより、福祉避難所を確保する。(障がい福祉課)

## (2) 行政の取組

### 2-1 行政運営の見直し

管理番号	2101	取組項目	効果的な行財政運営	前期計画	継続
取組計画部署	総務管財課、情報政策課、行政経営課、税務課、社会福祉課、幼児教育課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ デジタル技術の積極的な活用により、業務プロセスが根本的に見直され、生産性や市民サービスが向上するとともに職員の負担が軽減される。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 転出入や出生・死亡などの手続きの際には、手続きの窓口毎に同じ内容を何度も記入しなければならない。(総務管財課、情報政策課)</li> <li>➤ 殆どの事務が文書を手段として処理されており、事務担当者(起案)から決裁までの間の文書移動に時間を要する。また、処理された文書の保管場所の確保が必要となる。(行政経営課)</li> <li>➤ 職員が法務局に出向き紙ベースで登記済み通知書を取得している。その後、台帳を手書きで更新している。(税務課)</li> <li>➤ 現在使用している災害時要配慮者個別避難計画の管理システムは、令和3年改正の災害対策基本法による個別避難計画に必要な項目をすべて記載することができない。(社会福祉課)</li> <li>➤ 生活保護ケースワークにおいて、「生活保護手帳」「生活保護問答集」を活用し、対応方法を検討しているが、業務に関する情報が多岐に渡る上、検索が難しく、複雑、困難ケースが増える中で対応に苦慮している。(社会福祉課)</li> <li>➤ 各幼稚園・保育園では、園児の登降園の管理に加え、職員のシフト管理も業務の負担となっている。(幼児教育課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 窓口での各種手続きで記入する申請書を可能な限り減らす「書かない窓口」を推進する。(総務管財課、情報政策課)</li> <li>➤ 文書管理システムや財務会計システムにおいて電子決裁を導入する。(行政経営課)</li> <li>➤ システム業者へのサウンディングを実施し、システム業者及び法務局との調整を行う(税務課)</li> <li>➤ 災害時要配慮者個別避難計画の適正な管理を進めるため、現在の法律にあった内容を記載できるシステム導入を検討していく。(社会福祉課)</li> <li>➤ 生活保護事務の効率化を図るため、生活保護関連データベース、AI検索、返還金管理等、システム活用を検討していく。(社会福祉課)</li> <li>➤ 園児の登降園管理、職員シフト管理、預かり保育料等自動集計、指導案等作成等の業務効率化支援システムを導入に際し、幼稚園・保育園の職員に対してのシステム操作説明会の開催や保護者に対しての説明、登降園管理用のICカードの貸与を行う。(幼児教育課)</li> </ul>				

管理番号	2101	取組項目	効果的な行財政運営	前期計画	継続
取組計画部署	行政経営課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市費補助金が交付の目的に従い公正かつ効率的に使用されているか、市費補助金の所管課が自ら検証し見直す。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に行財政改革担当課が主導して補助金等の見直しを行ったが、財政担当課(予算)との連携が取れておらず、半数以上が所管課の協議・検討中のままで見直しが進んでいない。(行政経営課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>市費補助金見直しに関するガイドラインを検証し、市費補助金の所管課が自ら効果を検証し、事業内容や運用方法を自ら見直すことができるよう方策を立てる。(行政経営課)</li> </ul>				

管理番号	2101	取組項目	効果的な行財政運営	前期計画	継続
取組計画部署	国保年金課、下水道課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な税率・料金への計画的な見直しにより、保険・事業会計の財政健全化が図られ、加入者の必要な給付やサービスが安定的に提供される。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険財政は、被保険者の減少、1人当たり医療費の増加により、県事業納付金の支払いが税収で賸えず、事業基金の取り崩しにより不足分を補填している状況である。(国保年金課)</li> <li>令和8年度を目途に「持続的な汚水処理システムの構築」の概成(完成)を目指しているが、現状は材料費の材料単価の上昇や燃料費の高騰などにより計画延長の見直しを実施する必要がある。令和5年度で第1期が終了し、令和6年度から8年度まで第2期整備事業を実施する予定であるが、令和8年度までの概成は極めて厳しい状況にある。(下水道課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の税率の見直しについては2年毎としていることから、令和4年度に実施した税率改正の効果を検証し、令和5年度中に税率の見直しを検討する。(国保年金課)</li> <li>伊豆の国市汚水処理施設整備構想に基づき整備を行うため、経済比較を基本として令和8年までに整備する区域を設定し、早期に下水道未整備区域の解消が可能な手法を導入する。(下水道課)</li> </ul>				

管理番号	2101	取組項目	効果的な行財政運営	前期計画	継続
取組計画部署	廃棄物対策課、都市計画課、水道課、幼児教育課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 各事務事業に係る費用、行政財産の使用等に対し、適正な手数料・使用料等が設定され、公共施設・サービスを利用・使用に対して負担の公平性が確保される。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 伊豆の国市では、指定ごみ袋の購入を介してごみ処理手数料を徴収している。この手数料は、平成17年4月（合併時）より据え置き状況である。（廃棄物対策課）</li> <li>➤ 守山西公園、城池親水公園、蛭ヶ島公園、葦山運動公園、広瀬公園、狩野川リバーサイドパーク及び江間公園の7公園には、入札により自動販売機が設置されているが、浮橋市民の森及びさつきヶ丘公園には、応札がなく、自動販売機が設置されていない。（都市計画課）</li> <li>➤ 水道料金収入に結びつく有収水量は、主に人口減少、節水意識の向上、節水機器の普及、コロナ禍により減少傾向を示しており、水道料金収入の大幅な伸びが期待できない状況であり、将来的にわたり安全な水を安定的に供給していくためには施設整備、更新事業に多額の費用が必要となるため財源の確保が必要となる。（水道課）</li> <li>➤ 未就学児の保護者については、伊豆の国市旧大仁東幼稚園区通園費助成金交付要綱の対象となる者に通園費を助成しているが、助成金額等が小中学校の遠距離通学助成と相違がある。（幼児教育課）</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ごみ処理手数料の算定に必要な新ごみ処理施設（クリーンセンターいず）の処理経費等のデータの収集・分析を一定期間行い、慎重に検討する。（廃棄物対策課）</li> <li>➤ 契約更新時に9公園の自動販売機の設置について、入札を行う。（都市計画課）</li> <li>➤ 水道事業等経営審議会を立ち上げ水道料金の改定について検討する。（水道課）</li> <li>➤ 小中学校の遠距離通学助成内容とすり合わせをして、遠距離通学及び通園助成方法の見直しを検討する。（幼児教育課）</li> </ul>				

管理番号	2101	取組項目	効果的な行財政運営	前期計画	新規
取組計画部署	会計課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が税公金を納めやすい環境を確保するとともに、市が金融機関等に支払う税公金の収納手数料が抑制される。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関の窓口で納付書の取り扱いに際して、公金収納手数料の有料化を求められている。段階的にはあるが、将来的に330円/枚を求められているものもあり、市全体では数千万円の経費負担が増えるおそれがある。(会計課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県市長会や静岡県と情報共有及び論点の整理などで協同しながら、金融機関から提示された積算根拠を基に公金収納手数料を協議していく。(会計課)</li> </ul>				

管理番号	2101	取組項目	効果的な行財政運営	前期計画	新規
取組計画部署	学校教育課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業への業務委託により、職員の不足が解消されるとともに、職員の均質化及び資質の向上が図られ、市民のニーズに細やかに対応できる。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化が進む中、女性の社会進出・核家族化等の進展等により、放課後児童教室へ入所を希望する児童数は年々増加している。施設を増設しているが、慢性的な人員(児童厚生員)不足により待機児童の解消に至らない。人員の確保が優先事項のため、研修等の資質向上策も最小限となっている。(学校教育課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な人材を育成し、多様な保護者ニーズに対応するため、放課後児童教室の運営ノウハウのある民間事業者への業務委託を検討する。(学校教育課)</li> </ul>				

管理番号	2102	取組項目	公共施設の適切な管理・配置	前期計画	継続
取組計画部署	企画課、廃棄物対策課、長寿介護課、福祉こども相談センター、観光文化課、幼児教育課、教育施設整備課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 必要に応じて見直しを行った公共施設再配置計画に基づき、公共施設の保有量の目標である床面積 25%削減（平成 28 年度から令和 27 年度までの 30 年間）に向けた取組がなされている。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 平成 28 年度に策定した公共施設再配置計画の内容を基本として、個別に再配置の取組を進めてきた。その結果、施設によっては再配置を行う時期や手法等を見直す必要が生じている。（企画課）</li> <li>➤ 資源ごみ等の中間処理を、合併前に造られた市内 4 施設（長岡不燃物処理施設、葦山リサイクルプラザ、大仁清掃センター、大仁リサイクルセンター）を活用して行っている。作業スペースの関係上、品目毎に処理を行う場所が異なるため、資源ごみ等の施設間移動に伴い、作業効率が悪い。（廃棄物対策課）</li> <li>➤ 高齢者福祉の 3 施設（高齢者温泉交流館、やすらぎの家、水晶苑）は老朽化が進んでおり、今後の維持管理には多額の費用がかかるため、すべてをこれまでどおりに維持管理していくのは限界がある。（長寿介護課）</li> <li>➤ 市内には 3 か所（大仁地区 2 か所、葦山地区 1 か所）の子育て支援施設がある。大仁くぬぎ会館内の「こども広場」は隔週で日曜日の開館し小学生の利用も可能となっている。しかし、立地的に小学生が利用しづらく、令和 8 年 3 月で大仁くぬぎ会館は県に返還する予定であることから、今後について検討が必要となっている。（福祉こども相談センター）</li> <li>➤ 文化施設と貸館施設の両面を持つ葦山文化センターと長岡総合会館を統合すると、充足できない利用者が多数発生する可能性がある。（観光文化課）</li> <li>➤ 保育園への入園希望が増加傾向にあり、これらのニーズに対応する必要がある。地理的要因（長岡・葦山・大仁の 3 地区）や地域事情を考慮しながら、幼稚園及び保育園の枠組みに捉われない一体的な見直し、認定こども園化の検討が必要である。（幼児教育課）</li> <li>➤ 長岡保育園は、土砂災害特別警戒域内にあるため、早急な移転が必要である。また、同じ地区内でも長岡幼稚園は園児の減少により、施設の有効利用が課題となっている。（教育施設整備課）</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 伊豆の国市公共施設再配置計画審議会を設置し、現状に即した公共施設再配置計画とするため、必要に応じた見直しを行う。（企画課）</li> <li>➤ 資源ごみ等をどの施設で処理するか決定し、必要設備の導入を検討する。（廃棄物対策課）</li> <li>➤ 伊豆の国市高齢者福祉施設のあり方審議会を立ち上げ、高齢者福祉施設について審議し、施設の統廃合等に対する意見を反映していく。（長寿介護課）</li> <li>➤ 子育て支援施設に関してアンケート調査を実施する。（福祉こども相談センター）</li> <li>➤ 葦山文化センター及び長岡総合会館について、当面は現状ある施設を利活用することが望ましいため、適切な維持管理を行う。（観光文化課）</li> <li>➤ 長岡幼稚園を長岡保育園と統合し、令和 6 年 4 月に認定こども園として開園するため、長岡幼稚園の自園調理のための給食施設、保育室、未満児のトイレ等増</li> </ul>				

	改修工事を施工する。(幼児教育課、教育施設整備課)
--	---------------------------

管理番号	2102	取組項目	公共施設の適切な管理・配置	前期計画	継続
取組計画部署	観光文化課、都市計画課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入により、効率的・効果的な管理運営となるとともに、民間のノウハウを活用した自主事業などが実施され、市民サービスの向上が図られる。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設に指定管理者制度を導入するには、これまで開催していた自主事業等を指定管理者が開催するのか、補助を出すことになるのか課題がある。また、使用料の減免をしていた団体の取扱いも課題である。(観光文化課)</li> <li>都市公園は、これまで市が直接、管理してきた。(都市計画課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣文化施設の管理現況調査を実施し、施設利用者・利用事業・利用環境の分析を行い、指定管理者制度の導入の検討材料とする。(観光文化課)</li> <li>指定管理者制度を導入する都市公園を選定し、公募する。(都市計画課)</li> </ul>				

管理番号	2102	取組項目	公共施設の適切な管理・配置	前期計画	新規
取組計画部署	建設課、教育施設整備課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>二酸化炭素を吸収・固定化するコンクリートを使った道路、河川等の社会資本整備や照明器具のLED化を推進することによって、地球温暖化対策が図られるとともに広く市民に啓発される。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>生コンクリートの材料であるセメントは、製造過程において、多くの二酸化炭素を排出する。土木工事では、多くの生コンクリートを使用しており、二酸化炭素排出量の削減に反している状況である。(建設課)</li> <li>小中学校の体育館照明のLED化は、令和4年度までに完了が見込まれている。教室照明のLED化は、児童・生徒の授業、学校行事等により工事のできる期間が限られるため、綿密な調整が必要となる。(教育施設整備課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>二酸化炭素を吸収・固定化するコンクリートの製造技術開発を進める業者と連携し、同コンクリートを市内現場で使用して二酸化炭素排出量の削減、啓発を進める。(建設課)</li> <li>令和5年度に小中学校の教室照明のLED化実施計画を立て、令和6年度以降、教室照明のLED化工事を順次施工する。(教育施設整備課)</li> </ul>				

管理番号	2102	取組項目	公共施設の適切な管理・配置	前期計画	継続
取組計画部署	総務管財課、下水道課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ インフラの長寿命化により、将来的な財政負担の軽減及びコストの平準化が図られるとともに、適切なメンテナンス・改修・建替え等が実施される。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 行政窓口が複数施設のため、ワンストップサービスができない事務がある。これらの施設も老朽化しているため、維持管理費が加算している。また、この施設を使用していくためには給水設備、電気設備、空調設備及び外壁等の故障は市民サービスに直接かかわるため、大規模改修が必要となる。(総務管財課)</li> <li>➤ 今後の下水道事業の経営環境は、施設の老朽化による維持管理費や更新費用の増大により、厳しい状況となることが予想される。(下水道課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 各庁舎の老朽化した設備の大規模改修を実施するとともに、耐用年数経過後の再配置の検討を進める。(総務管財課)</li> <li>➤ 令和5年から令和9年までの下水道ストックマネジメント計画を策定する。標準耐用年数を経過し、診断等を行った結果、緊急度の高い管渠、マンホール蓋、マンホールポンプ、流量計等施設の更生工事、取替工事を実施する。(下水道課)</li> </ul>				

管理番号	2103	取組項目	未利用資産の活用・処分	前期計画	継続
取組計画部署	総務管財課、環境整備課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 未利用資産を活用し、又は活用の見込みがない未利用資産を積極的に処分することで、不必要な維持管理費の削減が図られる。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 合併後、老朽化や重複施設の統合等により用途廃止した施設や土地の利活用がされず、また処分されずにある。特に山間部の市有地が多いため、これらの市有地の草刈りや樹木の伐採等、継続した管理が必要となり、維持管理費が加算している。(総務管財課)</li> <li>➤ 焼却施設やし尿処理施設の統合により未利用施設が発生しており、令和7年度末までに施設解体工事を完了する予定であるが、立地条件やイメージが悪く跡地の活用方法は決まっていない。(環境整備課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 未利用資産の現況を把握し、民間ノウハウも活用した未利用資産の利活用の検討を行う。また、活用の見込みのない未利用資産は処分する。(総務管財課)</li> <li>➤ 焼却施設やし尿処理施設の統合による未利用資産の行政的活用方法を検討するとともに、民間のノウハウを活用した未利用資産の活用方法を検討する。(環境整備課)</li> </ul>				

管理番号	2103	取組項目	未利用資産の活用・処分	前期計画	新規
取組計画部署	環境企画課、水道課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーを利用した発電・電力供給を行うことで、二酸化炭素の削減に貢献する。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内2河川においてマイクロ水力発電システムの導入に関する基礎調査を実施し、1河川は水量が少なく発電には不適である結果となり、残り1河川についても河川管理者との協議の結果、直接設置式の発電施設では許可は難しいとの回答であった。(環境企画課)</li> <li>市の水道施設は、大小合わせ70箇所以上で電気を使用しており、多額の電気使用料を支出している。また、水源を湧水とする下畑水系及び宗光寺水系は、余剰水が発生しているが有効利用できていない。(水道課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイクロ水力発電所等の設置条件に合わせ候補地を検討し、市の環境施策として取り組む際には、小水力発電部門における再生可能エネルギーの利用促進に関する提案として協定を締結する。(環境企画課、水道課)</li> </ul>				

管理番号	2104	取組項目	広域連携の強化	前期計画	新規
取組計画部署	情報政策課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準化・共通化に適合した基幹業務システムの導入により、開発コストの抑制と迅速で柔軟なシステム構築が可能となる。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会により、基幹業務システムを共同して導入してきた。一方で国は、地方公共団体において共通し、かつ、統一的な基準に適合する情報システムを利用して処理することが住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与する事務について、基幹業務システムの標準化・共通化を決定している。(情報政策課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準化・共通化の仕様に適合した基幹業務システムを導入するとともに、導入に合わせて業務フローを見直し、業務の効率化を図る。(情報政策課)</li> </ul>				

## 2-2 行政サービスの見直し

管理番号	2201	取組項目	ICTを活用した行政手続の推進	前期計画		新規	
取組計画部署	危機管理課、市民課、健康づくり課、商工課、生涯学習課						
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 行政手続きをオンライン化することにより、市民が時間や場所に捉われることなく手続きできる。</li> <li>➤ 窓口の混雑が緩和され、窓口の対応に要する時間が削減されることにより、職員の負担が軽減される。</li> </ul>						
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 災害時、罹災証明書の申請は市役所の窓口で受け付けている。現地調査が済んでいるものは、申請と同時に証明書を発行しているが、現地調査が済んでいないものは、後日現地調査をしてから証明書を発行するため、申請者は2度市役所の窓口に出向かなければならない。(危機管理課)</li> <li>➤ 電子サービスへの抵抗感がない人でも証明書の取得には窓口へ来庁するため、繁忙期には長い待ち時間が発生している。(市民課)</li> <li>➤ ワクチン接種証明書については、接種後に接種済証を交付しているが、市民の方の多くは紛失した等の理由から、再交付を求めて窓口や問い合わせが多い。また旅行や医療機関への提示など、急を要す事案が多くある。(健康づくり課)</li> <li>➤ 業務時間に多くの電話や窓口対応に追われることから、職員の負担が増えている。(健康づくり課)</li> <li>➤ 補助金の申請手続きに際して、書類の記載方法に手間取ったり、市役所窓口に行く時間を取れずに申請しなかったりということが発生している。そのため、本来必要である支援に繋がっていない。また、提出された書類の確認作業に時間が掛かり、職員の負担が多い。(商工課)</li> <li>➤ 生涯学習課では年間講座が40回、その他イベント等の申込受付により事務作業が煩雑となる。電子申請により事務を簡略化し、間取りによる間違い減らすことができる。(生涯学習課)</li> </ul>						
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 罹災証明書をオンライン申請により発行するため、システムを構築し、市民に周知する。(危機管理課)</li> <li>➤ マイナンバーカードの普及を促進するとともに、庁舎へ証明書自動交付機を設置し、職員による操作説明を実施して、その後のコンビニでの利用につなげる。(市民課)</li> <li>➤ ワクチン接種証明書のコンビニ交付に向けたシステムを整備する。(健康づくり課)</li> <li>➤ オンライン申請システムを活用し、補助金等申請手続きを電子化する。(商工課)</li> <li>➤ QRコードをチラシに貼付し、簡便的に電子申請へ誘導する。取りまとめに係る事務を簡略化し、データを利用して受講者へのはがき作成も簡略化する。(生涯学習課)</li> </ul>						

管理番号	2201	取組項目	ICTを活用した行政手続の推進	前期計画	新規
取組計画部署	生涯学習課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 文字の大きさや色を変えたり内容を音声で読み上げたりするなどデジタル技術の特性を生かした行政サービスが提供される。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにする読書バリアフリー法対応できていない。電子図書館システムを導入することで、読書バリアフリー法に対応し、かつ、非来館による図書資料の貸出・閲覧・返却が可能となる。(生涯学習課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和4年度のシステム更新に併せて、電子図書システムを導入する。導入に当たり、システムの運用に当たる職員の研修を実施する。(生涯学習課)</li> </ul>				

管理番号	2202	取組項目	市民を支える包括的な支援システムの構築	前期計画	継続
取組計画部署	福祉こども相談センター、障がい福祉課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 複合的な課題を抱える人やそのような家庭からの相談に対し、誰もがそのニーズに合った支援を受けられる。また、そのような地域づくりを行う体制が整備される。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 福祉こども相談センターの前身である保健福祉・こども・子育て相談センターは、地域包括ケアシステムの構築と複合的な課題を抱える家庭への総合支援を目的として平成27年度に設置されたが、行うべき業務が整理されておらず、相談支援や地域包括ケアシステムの構築を行う上で支障をきたしている。家庭・児童福祉に特化した専門機関もないため、相談支援体制の見直しが急務である。(福祉こども相談センター)</li> <li>➤ ゲートキーパー養成研修は、外部の講師に依頼し、講師料を支払い実施している。予算の関係で、年1回の開催であるが、自殺者を出さないよう、研修の開催を増やし、ゲートキーパーを増やす必要がある。(障がい福祉課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 福祉こども相談センターの現状の把握、課題の整理等を行い、福祉事務所内での検討を経て、人事担当課と調整を行う。(福祉こども相談センター)</li> <li>➤ ゲートキーパー養成研修の講師ができる保健師等職員を増やし、地区や団体の要望に応じて、出前によるゲートキーパー養成研修を開催する。(障がい福祉課)</li> </ul>				

## 2-3 安定した歳入の確保

管理番号	2301	取組項目	収納業務の対策強化	前期計画	継続
取組計画部署	市民課、税務課、国保年金課、長寿介護課、水道課、下水道課、会計課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ キャッシュレス決済等決済手段を増やすことで、利用者の利便性が向上する。</li> <li>➤ 税公金の口座振替を推進することで、徴収・収納率が向上する。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 手数料を現金で受け渡しすることで精算に時間がかかっている。また、新型コロナ感染症などの感染リスクがある。(市民課)</li> <li>➤ 市税(国民健康保険税含む。)の口座振替率は54%にとどまっている。(税務課)</li> <li>➤ 国民健康保険税の特別徴収を含む口座振替率は64.9%にとどまっており、県の目標値70%まで達していない。(国保年金課)</li> <li>➤ 地方税統一QRコードの導入に伴い、軽自動車税、固定資産税、個人住民税(普通徴収)、国民健康保険税の納付について電子納付(キャッシュレス決済)ができるようになる。制度開始に当たり、納付できる時期、決済方法、利用可能な決済事業者について、納税者に周知する必要がある。(税務課、国保年金課)</li> <li>➤ 介護保険料は年金天引きによる特別徴収を基本としているが、年金額の少ない人は普通徴収となり、滞納となる率が高い。一度滞納すると、2年の時効はすぐに経過してしまい、その多くを不納欠損とせざるを得ない状況になっている。(長寿介護課)</li> <li>➤ 銀行振込・コンビニ収納・納付書払込により水道料金・下水道使用料を徴収しているが、近年は電子マネー、モバイル決済等を用いた、いわゆる「QRコード決済」の利用が拡大している。(水道課、下水道課)</li> <li>➤ 税公金の納付件数ベースの口座振替率は合計59.4%となっている。今後、金融機関窓口等での公金収納手数料の有料化が求められていることから、税公金の確実な徴収と収納費用最少化のためには、一層の口座振替の勧奨・推進を図ることが必要である。(会計課、税務課、国保年金課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 行政サービスに係る手数料等の支払いについて、キャッシュレス決済・セミセルフ対応のレジを導入する。(市民課)</li> <li>➤ 納付書払いの納税者に対して、チラシを同封するなど周知・勧奨を図るとともに、所要等で、市役所の開庁時間や金融機関の営業時間中で手続きできない方に、市役所の窓口延長時間や郵送による手続きを案内や、窓口及び電話による納税相談時に口座振替の案内をするなど口座振替の勧奨を行う。(税務課、国保年金課)</li> <li>➤ 広報、ホームページ、チラシ等により、納付方法について詳しく案内し、制度の周知を図るとともに、電子納付の利用促進を進めていく。(税務課、国保年金課)</li> <li>➤ 普通徴収分については口座振替を進めることで滞納繰越となる額を減らし、滞納繰越金額の多い者には、重点的に滞納整理を行う。(長寿介護課)</li> <li>➤ 他課との調整を行い、水道料金・下水道使用料のQRコード決済にかかるシステム、機器等の導入を行う。(水道課、下水道課)</li> </ul>				

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 庁内で関係課職員から構成する口座振替・電子納付等推進のワーキンググループを作り、進捗状況の共有や他課の効果的な取組みを横展開するよう情報共有及び取組の効率化を図る。(会計課)</li> <li>➤ ホームページで口座振替の申込方法を周知するとともに、SNSでも積極的に周知を図る。(会計課)</li> </ul>
--	---

管理番号	2302	取組項目	ふるさと納税・クラウドファンディングの活用	前期計画		新規	
取組計画部署	商工課						
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより、各部署において実施する事業の新たな財源確保する。</li> </ul>						
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 予算編成時、財務課から示される予算編成方針において、新たな財源の創出が明記されている。自主財源の割合が低い状態である中、義務的経費は増加しており、財政の硬直化が進んでいる状況にある。</li> </ul>						
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 各課と連携し、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの対象として適正な事業を選定し、寄付募集を実施する。(商工課)</li> </ul>						

## 2-4 職員力の強化

管理番号	2401	取組項目	人財育成の推進	前期計画	継続
取組計画部署	総務管財課、行政経営課、情報政策課、学校教育課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 風通しのよい職場環境を実現しており、2021年度比で精神的要因による病気休暇者が減少している。</li> <li>➢ 日々の業務に関して、自ら課題を発見し解決方法を探り、事務改善に取り組む人材を育成する。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 令和元年改正の労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（略称：労働施策総合推進法）において、パワハラ防止のための雇用管理上の措置が義務付けられたが、職場におけるパワハラの相談の増加とともに、心的要因の病気休暇が増加している。（総務管財課、学校教育課）</li> <li>➢ 職員は日々の業務に追われ、事務改善に対する意欲が低下しており、悪循環となっている。事務改善は意欲のある職員に限られ、組織全体として事務改善に取り組む風土が醸成されていない。（行政経営課）</li> <li>➢ 自治体デジタルトランスフォーメーションの推進には、職員一人ひとりがデジタル技術を活用して、行政サービスの向上及び業務の効率化を図るという視点が必要である（情報政策課）</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 継続的な研修実施によりパワーハラスメントに関する理解を促進する。（ハラスメントの加害者にならない、被害者にならない人財づくり。）また、相談体制と事案発生時の初動対応体制を強化する。（総務管財課、学校教育課）</li> <li>➢ 職員提案制度を再度実施し、事務改善に対する意識の高揚を図り、組織全体として事務改善に取り組む人材を育成する。（行政経営課）</li> <li>➢ デジタル技術を活用し効率的な業務を行うことができるデジタル人材の育成研修を実施する。（情報政策課）</li> </ul>				

管理番号	2402	取組項目	柔軟な働き方の実現	前期計画	新規
取組計画部署	総務管財課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 女性職員の育児休業取得率100%を維持するとともに、後期行動計画中、育児休業取得対象男性職員の30%以上が育児休業を取得している状況を維持する。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 伊豆の国市特定事業主行動計画における子育てを行う女性職員の活躍促進に向けた取組みのひとつとして、育児休業を掲げている。</li> <li>➢ 2022年10月に育児休業法が改正され、夫婦での育児休業取得が柔軟化されたところであり、男性職員の積極的な育児参加を促す必要がある。</li> </ul>				

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 改正育児休業法による、育児休業の制度を周知する。また、互助会に出産祝い金の申請があった段階で、申請者とその所属課長に育児休業取得を促す。</li> </ul>
--------	--

管理番号	2402	取組項目	柔軟な働き方の実現	前期計画	新規
取組計画部署	総務管財課、情報政策課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市役所庁舎内のフリーアドレス化やテレワーク環境が整備され、場所を選ばずに業務を実施できる。</li> </ul>				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 庁舎内は会議室が慢性的に不足する状態な上、組織の改編には机や書類の保管スペースの確保が伴うため、目まぐるしく変化する情勢に組織運営も柔軟に対処する必要がある。(総務管財課)</li> <li>➤ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、庁舎内の職員の密の回避を目的にテレワークシステムを導入した。(情報政策課)</li> </ul>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 新型コロナウイルス感染症対策だけでなく、職員のライフスタイルにも応じた柔軟な働き方を実現するためテレワークを推進する。(総務管財課、情報政策課)</li> </ul>				

#### 4 各取組項目の参考指標一覧

管理番号	取組項目	参考指標	2021年度 (基準)	2025年度 (目標)
1101	市民ニーズに応じた情報提供	①市HP閲覧ビュー数/年 ②公式LINE登録者数	●件 6,794人	●件 10,000人
1102	積極的な情報公開の推進	①情報提供件数/年 ②公表会議録数/年	●件 ●件	●件 ●件
1201	広聴活動の充実	「市長と語ろう」開催数/年	0回	●回
1202	意見聴取チャネルの創出	WEBアンケート実施数/年	0回	●回
1301	地域・市民活動団体の支援	市民提案型パートナーシップ事業団体数(累計)	-	●団体
1302	市民活動団体のネットワーク化	地域学校協働本部設置校数	6校	9校
1401	市民の行政への参画	パブリックコメント数/回	0.05件	1.00件
1402	企業との連携・協働	包括連携協定に基づく事業実施件数/年	0件	10件
2101	効果的な行財政運営	補助金の終期設定率	%	100%
2102	公共施設の適切な管理・配置	公共施設保有量(床面積削減割合)	○%	○%以上
2103	未利用資産の活用・処分	土地建物売却収入額(累計)	-	●円以上
2104	広域連携の強化	標準化・共通化移行割合	-	100%
2201	ICTを活用した行政手続の推進	①コンビニ交付件数 ②キャッシュレス決済数	① 2,962件 ② 0件	① 10,000件 ② 2,000件
2202	市民を支える包括的な支援システムの構築	ゲートキーパー養成研修受講者数/年	人	人
2301	収納業務の対策強化	市税口座振替率	54%	60%
2302	ふるさと納税・クラウドファンディングの活用	ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング	0件	●件
2303	未利用資産の活用・処分(再掲)	広告掲載料収入/年	970,000円	●円以上
2401	人財育成の推進	職員提案件数	0件	30件
2402	柔軟な働き方の実現	男性職員の育児休業取得率	33.30%	30%以上